

第1号議案

社会資本整備総合交付金事業(道路改築)

国道122号(館林バイパス) 館林市北成島町～苗木町

着手年度

平成27年度

評価理由

10年継続

事業費の増額

1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ 政策3:多様な移動手段の確保
施策2:自動車交通網の整備

- ・ 国道122号館林バイパスは、市街地の渋滞解消や周辺地域との連携強化を目的として、館林市苗木町の国道354号東毛広域幹線道路から、館林市北成島町の国道122号現道までを結ぶ延長約3.2kmのバイパスである。
- ・ 国道122号は栃木、群馬、埼玉を結ぶ幹線道路であるが、館林市街地を中心に慢性的な渋滞が発生している。
- ・ 本事業により国道122号の渋滞箇所を回避することで、物流の効率化と市街地の混雑緩和が図られるとともに、館林地域の4車線道路ネットワークの一部が形成され、周辺地域との連携・交流機能の強化及び災害時のリダンダンシー機能が確保される。



国道122号(渋滞状況)



| 事業場所 | 館林市北成島町～苗木町 | |
|------------|---------------------------|---------------------------|
| 区分 | 従前の計画公表値 | 今回 |
| 全体事業費 | 9,000百万円 | 12,790百万円 |
| 全体事業費増減の理由 | — | ・資材価格や労務単価高騰による増額 |
| 事業期間 | H27～R12以降 | H27～R16 |
| 事業内容 | 道路延長 3,220m 道路幅員 25.0m | 道路延長 3,220m 道路幅員 24.5m |

2. 進捗状況

事業経緯

| 年度 | 主な経緯 |
|-------|------------------------------|
| H27 | 測量設計着手 |
| H30 | 工事着手 (国道354号交差点部) |
| R元～2 | 地域住民へのアンケート調査等を実施 |
| R3～R4 | 都市計画変更 |
| R5 | 都市計画事業認可取得 (国道354号～古戸館林線) |
| R6 | 用地買収着手 |

進捗状況

| | 全体計画 | 前年度までの進捗状況 (進捗率) |
|------|----------------------|------------------------|
| 事業費 | 12,790百万円 | 600百万円(4.7%) |
| 用地買収 | 77,000m ² | 0m ² (0.0%) |
| 計画延長 | 3,220m | 0m(0.0%) |

2. 進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・国道122号館林バイパスは、周辺地域との連携強化を図るための路線として、埼玉県・栃木県と邑楽館林地域の地域間連携強化を図る道路である。
- ・現道の国道122号は令和3年度の交通量調査において16,621台/日と交通量が多く、市街地内を中心に渋滞(混雑度:1.60)が発生している。また、令和5年11月に国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所により公表された群馬県内の主要渋滞箇所には、現道の国道122号を含む館林市街地が12箇所指定されており、現在もその状況は改善されていないことから、事業の目的・必要性に変化はない。

■ 館林市街地の主要渋滞箇所



■ 埼玉県・栃木県との県境を結ぶ道路ネットワークの整備



4. どのような事業効果が見込めるか？

① 渋滞解消による物流の効率化と市街地の円滑な交通環境を確保

現況の交通状況は、現道の国道122号を通り栃木県・埼玉県間を往来する広域的な交通、工業団地発着の交通、市街地内の交通が重なり、渋滞が発生している。

渋滞を解消することで市街地内に発着点を持たない広域的な交通のバイパス転換を図り、広域的な交通の円滑化、交通環境確保並びに物流の効率化が図られる。

② 幹線道路へのアクセス性向上による地域経済の更なる活性化

東北自動車道館林IC、国道50号、東毛広域幹線道路へのアクセス性が向上し、産業振興及び物流の効率化が図られる。

③ 「埼玉県」・「栃木県」と邑楽館林地域の地域間の広域連携力の強化

「栃木県」・「埼玉県」との交流拡大により、産業拠点への新たな需要の創出を図る。

④ 歩行者・自転車の安全な通行環境を確保

事業区間における現道の国道122号は一部歩道未整備や歩道狭小箇所があり、新たなバイパスを整備することで安全な通行環境確保が図られる。

[国道122号(現道)における過去5年間の事故発生件数:53件]

⑤ 災害時の緊急輸送道路としての防災機能の確保

第一次緊急輸送道路に位置づけられている現道の国道122号のバイパス整備を行うことで、災害時における道路ネットワークの多重性が確保される。



① 渋滞状況(国道122号)



② 渋滞状況(主要地方道佐野行田線)



③ 歩道未整備箇所(国道122号)

費用便益表

| | 事業全体 | | 残事業 | 備考 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|
| | 前回評価時 | 今回再評価時 | 今回再評価時 | |
| 費用合計(C) | 6,900,000千円 | 9,233,000千円 | 7,924,000千円 | ・工事費、維持管理費 |
| 便益合計(B) | 14,100,000千円 | 15,539,000千円 | 15,539,000千円 | ・走行時間の短縮 ・走行経費の減少 |
| 費用対効果分析(B/C) | 2.04 | 1.68 | 1.96 | |

5. 事業手法やコストは妥当か？

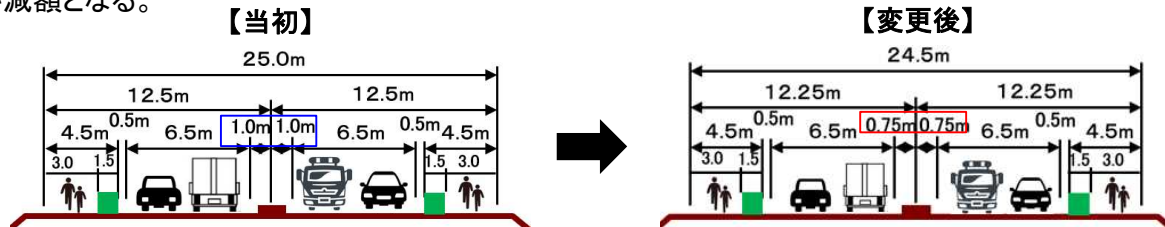
【前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

1. 資材・労務単価の高騰及び諸経費の増加(+39.3億円)

・鋼材単価が平成27年から令和6年で2.0倍、また普通作業員単価が1.4倍になるなど、近年の資材・労務単価の高騰の影響を強く受け、工事費が増額となる。

2. 道路幅員縮小による用地買収面積の減少(-1.4億円)

・地域ニーズにより、住環境の変化を心配する声が多数あがったことから、用地買収幅を最小限にするため、中央帯を0.5m縮小した。このことにより、用地買収面積が減少(78,000m²→77,000m²)し、用地補償費が減額となる。

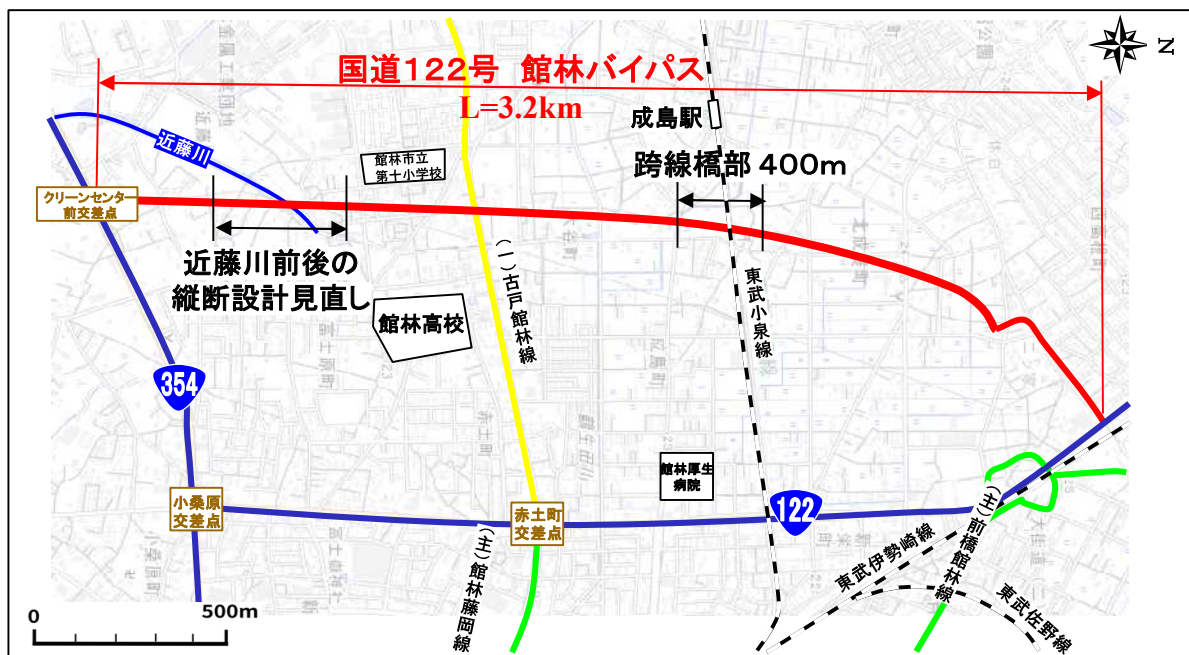


【今回の変更計画の妥当性】

・道路幅員縮小については、地元説明会や地域住民を対象としたアンケート調査の結果を踏まえた上で採用しており、中央帯幅員縮小は道路構造上問題は無いことから、変更は妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・道路幅員を縮小(25.0m→24.5m)
- ・近藤川前後の一部縦断線形の見直しをおこない、残土発生量を可能な限り抑えることで、残土運搬・処分費を縮減(残土発生量を約5,000m³縮減)
- ・跨線橋形式について、アーチカルバート構造から擁壁構造(補強土壁)への変更を検討中



6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

・地域住民を対象にアンケート調査や道づくり会議を行い、地域のニーズを把握し地元の意見を反映した道路計画を決定している。



道づくり会議の様子(令和2年度実施)

7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・本事業は、事業延長が3.2km、地権者も多く、地元調整に長時間を要することから、元々が長期計画となっている。
- ・事業完了を令和12年度以降としていたが、今回、都市計画変更の手続が令和4年度に完了し、地元住民から概ねの理解を得られたことから、事業完了は令和16年度となる予定である。
- ・なお、早期の事業効果発現を図るため、起点側(国道354号～県道古戸館林線)から優先的に都市計画事業認可を取得し、令和6年度から用地買収に着手している。
- ・また、計画変更の影響を受けない起点部交差点の改良を先行して実施するなどし、平行して進められる事業の進捗を図っているところである。

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

- ・本事業により国道122号の渋滞箇所を回避することで、物流の効率化と市街地の混雑緩和が図られるとともに、館林地域の4車線道路ネットワークの一部が形成されるため、周辺地域との連携・交流機能の強化及び災害時のリダンダンシー機能が強化され、加えて市街地の主要渋滞箇所解消の効果も期待されることから、バイパス整備が必要である状況に変わりはない。
- ・沿線に人家が連担しており多くの住民に影響を与えることから、きめ細やかな地元説明会の開催など、地元住民の意向の確認など慎重に配慮しながら事業を進捗させているため期間を要している。また、都市計画変更、都市計画事業認可取得の手続きに時間を要したが、令和5年度に認可取得が完了したため、今後、コスト縮減や工期短縮を図りながら、令和16年度の完成に向けて事業を推進したい。
- ・事業延長が長く、長期間を要するが、早期効果発現のため、国道354号～県道古戸館林線区間を優先的に整備を行っている。
- ・以上のことから本事業の必要性、重要性は高く、早期に効果発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

| 市町村 | 再評価における意見 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 館林市 | <ul style="list-style-type: none">・本路線は、群馬県東部と埼玉県北部を結ぶ重要な路線であり、渋滞解消や防災上重要な道路であるため、早期の整備をお願いしたい。・コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。 |